

## 日本共産党の2議席は要求実現の確かな力！！

日本共産党議員団は町民の皆さまの要望をお聞きして、町や県に届け、自治体本来の役目である「住民の暮らしを守る」を最重要として取り組んでまいりました。  
この4年間で町民の皆さまと協力して実現できたこと、町へ要求したこと(町からの提案事項への対応も含む)の概要をお知らせします。

### 町民のみなさまと協力して実現できたこと

#### ◎子育て・教育

- ①中学生卒業までの医療費無料化の実施。
- ②食物アレルギーの児童への対応給食の実施。
- ③会染小学校での情緒障がい児童の支援。
- ④池田在住の安曇養護学校生徒の放課後支援の実施。
- ⑤保育園3園の耐震診断と補強工事の推進(22年度南保育園工事予定)。
- ⑥図書館管理システムの稼働。
- ⑦病後時保育(※)の実施。

※病後児保育：保育園に在籍中の児童が病気の回復期にあり、集団保育の困難な期間、一時的にその児童を預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業。  
●対象児童：1歳以上の児童  
●実施場所：南保育園  
●利用時間：月々金 8時30分～16時  
●利用料：無料  
注：利用しやすいように改善を要求します。

#### ◎医療・介護・福祉

- ①日中一時支援事業(※)の実施。
- ②多重債務者の相談窓口の設置。
- ③特定検診検査項目に町独自で心電図などの上乗せ実施。
- ④「家族介護の会」設立の検討。

※日中一時支援事業：障がい者等を一時的に預かることにより日中活動の場を提供し、社会への適応訓練と障がい者家庭の就労支援と日常生活の負担軽減を図る事業。

#### ◎生活環境・防災

- ①町営住宅(豊町)の下水道化の実施。
- ②岡せぎ治い(2200メートル)での安全柵の設置。
- ③空き家の提供を行政が間に入って行うシステムの導入。
- ④住宅用火災報知器の全戸配備の実施。
- ⑤ヘリコプターによる農薬空中散布の中止。
- ⑥道路の整備、改良を要望し、一部実施(整備箇所：県道明科大町線正科地籍など)。
- ⑦巡回バスの運行充実(フリー乗降ダイヤの改正など)。



#### ◎産業・観光振興

- ①町内事業安定融資限度額の拡大(500万円から1000万円に)
- ②観光協会への予算増を要求、1名職員増。
- ③ウォーキングコース沿いの「ベンチ」の設置、「トイレ」の整備。
- ④「てらてる坊主童謡まつり」と併せて、「アート展」を実施するよう求め、実現。
- ⑤「アルプス展望ウォーキング」として「てらてる坊主アート展」への予算措置。
- ⑥町の文化財や名所・旧跡の内容を紹介する案内板の設置。
- ⑦「美しい村連合加入」に伴う今後の取り組みをワークショップ方式で検討するよう求め、実現。
- ⑧「美しい村連合の総会」への一般住民の参加が実現。

#### ◎議会改革・その他

- ①議員が町から委嘱を受けて委員となつて会議などに参加した場合の報酬廃止。
- ②大北管内の3福祉施設(高瀬荘、れんげ荘、白嶺)を管理する社会福祉事業協会の積立金を外債購入にあつて評価損益が出ていたことを指摘。
- ③リスクを伴う資金運用は行わないことになった。
- ④議会テレビ中継システムの導入(10年12月議会から)。
- ⑤議会一般質問での一問一答方式(※)の実施。
- ⑥議会一般質問傍聴者への詳細資料の配付。

#### 町へ要求したこと(町からの提案事項への対応も含む)

- ①高校卒業までの医療費無料化を。
  - ②保育料の引き下げを。
  - ③就学援助費の項目に「眼鏡購入」を入れ、町の助成を。
  - ④学校演劇鑑賞費の保護者負担の軽減を。
  - ⑤自校給食を。
  - ⑥国民健康保険税の引き上げに反対。均等割り・平等割りの軽減を。
  - ⑦児童センターの保護者会設置を。おやつ代の無料化、臨時職員の超過勤務手当の改善を。
  - ⑧町が中心となつた有機農法推進の取り組みを。
  - ⑨土地利用計画策定に当たっては田園風景を残し、新たな開発を抑えて、農地を守っていくための施策を。
  - ⑩ハープセンターの指定管理者指定での選考過程の透明性と町の責任を明確に。
  - ⑪土砂崩落危険箇所の改善を(県も含め)。
  - ⑫地域公共交通の改善を(交通弱者への対応を世帯)。
  - ⑬家族介護世帯にオムツ代の助成を。
  - ⑭下水道料金引き上げに反対。
  - ⑮国民保護計画に反対。
  - ⑯県で実施する地方税滞納処理のための滞納整理機構設立に反対。
  - ⑰町長公用車(トヨタレクサスHS250h)425万8千円の支出に反対。
  - ⑱町長の税金未納問題で町長の姿勢を質す。
- ※一問一答方式：案件に対する疑問点をひとつずつ取り上げ、質疑答弁を繰り返す方式。



はっとり ひさこ  
**服部久子 (62歳)**

現住所 池田町会染1173 tel. 62-4357

- 略歴
- 1948年 兵庫県明石市生まれ
  - 1967年 兵庫県立明石高等学校卒業
  - 1977年 紬織り元「会津屋」に入社
  - 1986年 神戸で初個展、以後東京銀座など
  - 1990年 池田町へ移住
  - 1995年 「子どもネットワーク池田」に参画
  - 2003年 町議会議員に初当選
  - 2007年 町議会議員に再選

【挨拶】 服部久子  
皆さまのご支援により議員活動ができたこと、感謝申し上げます。  
経済不況の今、日本の貧困率は15.7%と高く、年収200万円以下の人が4分の1に達していると言われています。こんな時こそ住民の暮らしを守る自治体の役割が重要です。  
私はこの4年間で、「中学校卒業までの医療費無料化」「食物アレルギーの児童への対応給食の実施」など、町民のみなさまと協力して要求を実現してきました。  
今後も「高校卒業までの医療費無料化」の実現など、町民福祉の向上のため全力を上げて頑張ります。



うすい たかひこ  
**薄井孝彦 (64歳)**

現住所 池田町三丁目3089-4 tel. 62-5093

- 略歴
- 1946年 松本市に生まれる
  - 1958年 池田町立池田小学校卒業
  - 1961年 池田町立高瀬中学校卒業
  - 1964年 長野県立松本深志高校卒業
  - 1968年 東北大学農学部水産学科卒業
  - 1968年 長野県水産試験場諏訪支場勤務
  - 2006年 長野県水産試験場佐久支場退職

【挨拶】 薄井孝彦  
私は生まれてからすぐに池田に移り住み、中学校卒業まで池田で暮らしました。小さい頃、イナゴやタニシを採り、食べた思い出は忘れられません。  
私を育てくれた故郷「池田町」を「美しく・暮らしやすく・町民が生き生きと活躍する」町にした。これが私の思いの原点です。  
私は次の三点を基に頑張ります。  
①町民の声をよく聞いて、町政に反映させ実現に努めます。  
②積極的な提案を行い、町政を進めます。  
③住民目線で町政を進めます。特に、住民主役の町政実現の仕組みを定めた「町づくり条例(自治基本条例)」の制定にむけ、みなさまとともに力を尽くします。

#### 【挨拶】 山本久子

4期16年間、皆様方に支えられて議員活動ができましたことを、篤く御礼申し上げます。  
来春の町議選には、薄井孝彦さんが挑戦を決意してくださり、私と交代することになりました。  
私にいただいた御厚情を今度は薄井さんに引き継いでいただきたいと思います。  
薄井さんは何事にも熱心で根気強く取り組む姿勢には感心させられます。  
世の変化が激しい昨今、議員に求められるのは「住民の要求を真摯に受けとめ、実現のために頑張る」ことです。  
薄井さんは、それを充分やっています。  
また、薄井さんは県職員を退職してから町議会の傍聴を欠かさず、県内外で実施されている地方自治研究会に参加し、有志で「池田町政研究会(※)」を立ち上げるなど、勉強家で、池田町議会に新風を吹き込める人材だと確信しております。  
これからも経験を生かし、服部・薄井さんとともに町民要求の実現に頑張ります。  
向寒のおり、皆さまのご健康をお祈りいたします。

※「池田町政研究会」ホームページ▶<http://www.moom-azumino.com/machiken.html>